

2021年4月21日

お客さま各位

東京信用金庫

**東京信用金庫職員を名乗る者による集金活動にご注意ください！**

日頃より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当金庫職員を名乗る者がお取引先を訪問して、集金活動を行うという不審事例が発生しています。

この不審者は名刺は出さずに、東京信用金庫のポケットティッシュを見せながら、「東京信用金庫です」と名乗った後、集金を行おうとした不審事例です。

お客さまにおかれましては、いつも集金に来る担当者以外が訪問した場合は、必ず「身分の確認」などを行ってください。

また、集金により現金などを預けた場合は、「受取書の受領」、もしくは通帳や入金帳などへの「集金印の押印」を必ず確認してください。

上記のような事例に限らず、不審な訪問、電話などがあった場合には、速やかに取引店舗や担当者までご連絡をお願いいたします。

以上